

第7次綾部市行財政健全化の取組

令和3年度～令和7年度

令和3年3月

綾部市

目 次

第1	綾部市を取り巻く状況とこれまでの取組	
1	綾部市を取り巻く状況	1
2	これまでの取組	6
第2	行財政健全化の取組の必要性	
1	将来的な財政収支の見通し	7
2	更なる取組の必要性	8
第3	基本方針及び重点事項	9
第4	実施項目一覧	11
第5	推進期間	17
第6	組織・管理体制	17
	資料編	18

第1 綾部市を取り巻く状況とこれまでの取組

1 綾部市を取り巻く状況

■人口減少の更なる進行

本市の人口については、市制施行時の1950年の54,055人をピークに、2015年には33,821人と、65年間で20,234人(37.4%)減少しています。

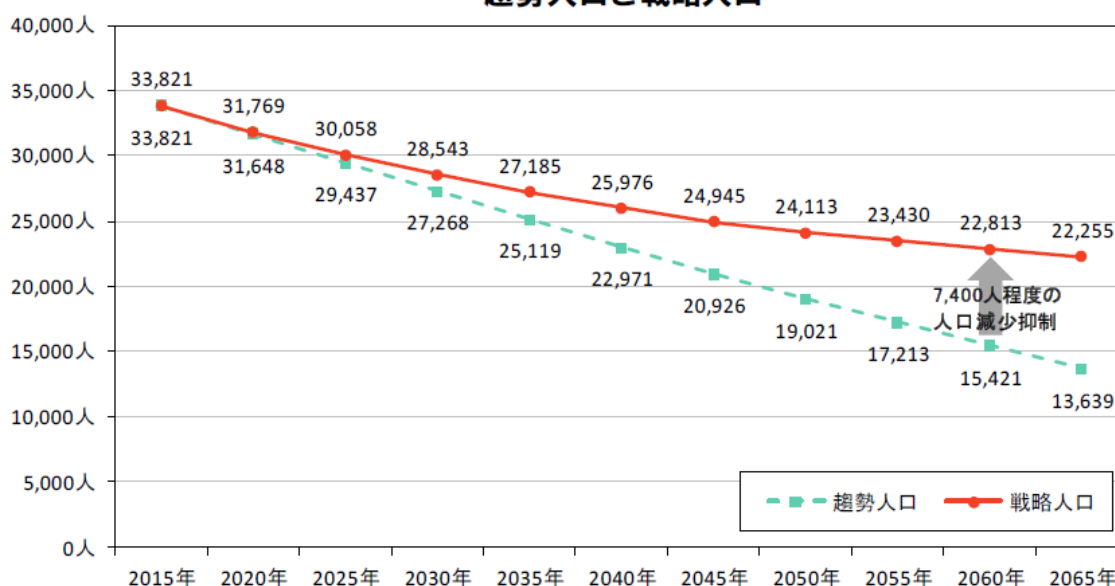
今後の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、2060年に約1万5千人となり、現状の社会動態や出生率が継続した場合には、現在の半分以下の規模となるという結果が出ています。

人口の減少は、生活関連サービスや行政サービス水準の低下などをもたらし、空き家・空き店舗、耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下などを引き起こすと懸念されます。

このため、本市では、「第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において人口ビジョンを定め、将来展望として、出生率の向上と転入者の増加により、2060年時点で約2万2千人と、社人研の推計と比較し人口減少を約7千人抑制することを目標に掲げています。

この目標達成に向けて、「選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出」、「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進、「結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり」、「多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり」の4つを基本戦略に、「第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進していくこととしています。

趨勢人口と戦略人口



■多発する災害

近年では毎年のように全国各地で自然災害が発生し、大きな被害をもたらしています。

本市においても、平成25年の台風第18号、平成26年8月豪雨、平成29年の台風第21号、平成30年7月豪雨と、過去10年で4回もの災害を経験し、そのたびに大きな支出をすることとなりました。特に、平成30年の7月豪雨については市民3人の尊い命が犠牲になるなど未曾有の大惨事となり、令和元年度及び令和2年度を災害からの復旧・復興を最優先とした緊縮予算としたところです。

今後もいつ起こるか分からない災害に対して、防災対策にかかる費用はもちろん、災害が発生した際の復旧等にかかる多額の財政負担の可能性に備えておく必要があります。

【綾部市における過去の災害と財政調整基金増減額】

災害発生年	内容	予算年度	財政調整基金増減額(千円)
昭和28年	台風第13号	—	
昭和34年	伊勢湾台風	—	—
昭和47年	台風第20号	—	—
昭和57年	台風第10号	—	—

）

平成16年	台風第23号	平成16年度	90,855
-------	--------	--------	--------

）

平成25年	台風第18号	平成25年度	80,304
平成26年	8月豪雨	平成26年度	△184,125
		平成27年度	△32,321
		平成28年度	△229,378
平成29年	台風第21号	平成29年度	△281,894
平成30年	7月豪雨	平成30年度	10,502

■新しい生活様式の定着

新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、感染拡大を防止するために国民一人ひとりに厚生労働省が公表した行動指針である「新しい生活様式」の実践が求められています。この「新しい生活様式」については、日常生活全般における生活様式から働き方の新しいスタイルまで幅広く示されていることから、今後はこの新しい生活様式の定着に伴う市民ニーズにも応えていく必要があります。

また、社会における生活様式の変化に伴い、行政手続きや業務全般におけるデジタル化の推進がより一層求められていくこととなり、働き方改革の取組や業務そのものの見直し・効率化とあわせて対応していく必要があります。

■厳しい財政状況

本市における令和元年度の決算状況をみると、市税収入については、46億4千万円と、前年度対比0.2%の減となっており、ここ数年はほぼ横ばいの傾向で推移しています。

財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率（※1）が、下水道事業特別会計、地域排水事業特別会計の法適化等の影響により、前年度対比1.8ポイント増の93.5%と上昇し、将来の財政を圧迫する可能性を示す将来負担比率（※2）についても、前年度対比20.3ポイント増の129.5%となり、財政の硬直化が懸念されます。

また、財政調整基金（貯金）については、平成30年度、令和元年度と2年連続で取り崩しを回避したものの、平成25年度以降における度重なる災害対応等にかかる多額の取り崩しを始める前の水準への回復には至っていません。

市債残高（借金）については、市民センターの整備が完了したこと等により4年ぶりに減額となりましたが、引き続き、残高推移に留意しつつ財政運営に努める必要があります。

今後の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、市税収入の減収が避けられない中、国税収入についても減少が見込まれることから、地方交付税の確保も不透明であり、また、消費低迷による地方消費税交付金の減少など、一般財源を確保することが非常に厳しい状況にあります。

歳出面においても、新型コロナウイルス感染症対策に加え、少子高齢化に伴う社会保障費や老朽化した公共施設の改修費、会計年度任用職員制度の影響、さらに大型建設事業や災害復旧事業で借り入れた市債の償還など義務的経費は増加していく見通しです。

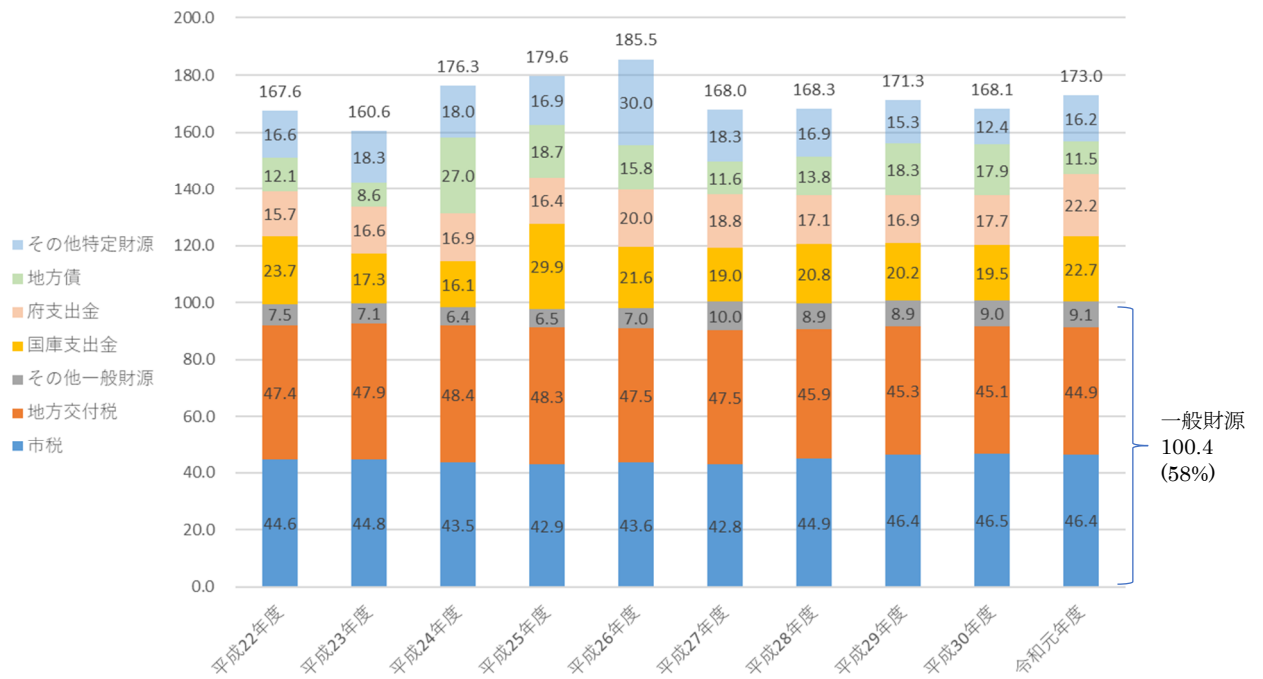
また、新型コロナウイルス感染症の長期化や頻発化、激甚化が懸念される自然災害などにより財政需要が生じる可能性もあり、財政の硬直化は一層進み、非常に厳しい財政運営となることが想定されます。

（※1：経常収支比率）率が低いほど、自由に使える資金が多いことを示す指標。一般財源に占める義務的な経費の割合。令和元年度決算の府内市町村の平均は95.2%。

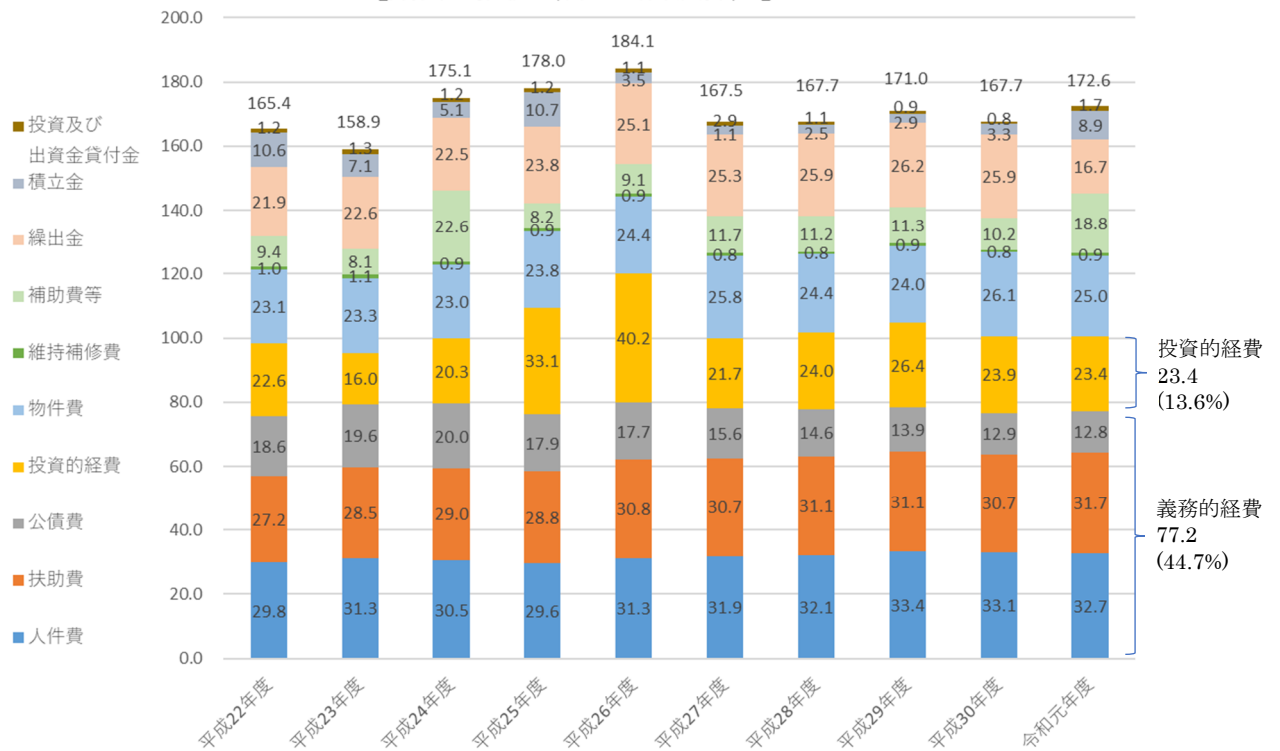
（※2：将来負担比率）市が将来負担しなければならない可能性のある、実質的な借金残高などを指標化したもの。350%以上となれば早期健全化基準に該当。

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
経常収支比率	87.7%	88.5%	94.1%	91.7%	93.5%
将来負担比率	77.5%	79.4%	113.8%	109.2%	129.5%
市民一人当たりの基金残高	137千円	123千円	114千円	117千円	138千円
市民一人当たりの市債残高	384千円	390千円	411千円	433千円	437千円

【歳入の推移（普通会計決算）】



【歳出の推移（普通会計決算）】



■将来都市像実現のために

本市では、これまで6次にわたる行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきたところですが、複雑・多様化する地域課題や少子高齢化など、本市を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなるものと予想されます。

また、目指すべき将来都市像を「一人ひとりの幸せを みんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」として定めた、第6次綾部市総合計画が令和3年度からスタートします。

総合計画に掲げている様々な施策を着実に実現していくためには、財源の確保が必要となりますが、令和3年度から令和7年度までの財政見通しでは、施策推進のための財源は基金に頼らざるを得ない状況となっています。

このような状況を回避し、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、今般、更なる行財政改革の推進の道筋を示した「第7次綾部市行財政健全化の取組」を策定するものです。

2 これまでの取組

■これまで6次にわたる健全化の取組では、市民の皆様にご協力をいただき、財政基盤の安定化、行政運営の効率化等に大きな成果を上げることができました。

【これまでの取組の経過】

H10～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2
綾部市行財政健全化への取組	第2次 綾部市行財政健全化への取組	第4次 綾部市行財政健全化の取組	第5次 綾部市行財政健全化の取組	第6次 綾部市行財政健全化の取組
	H15～H17 第3次綾部市行財政健全化の取組			

【第6次綾部市行財政健全化の取組による財政効果額】

主な内容及び歳出削減による財政効果（単位：千円）

項 目		財政効果額
歳出	行政組織・マネジメントの向上	35,309
	公共サービスの点検と見直し	133,726
	公共施設のマネジメント（将来負担削減効果額）	1,500,782
	広域連携の推進	
	健全な財政運営	914,510
	民間活力の活用と連携	
	市民参画と協働の推進	
合 計		2,584,327

（平成28年度～令和元年度実績）

第2 行財政健全化の取組の必要性

1 将来的な財政収支の見通し

第6次綾部市総合計画の策定に当たり、財政収支の見通しを立てたところ、現在の行政サービスを継続すると、総合計画に掲げた施策推進のための財源は基金に頼らざるを得ない状況となっています。

【財政計画（令和3年度～令和7年度）】

（歳入）

区 分	歳 入 額	一般財源
市税	21,360,000	21,360,000
地方譲与税	1,013,000	1,013,000
利子割交付金	15,000	15,000
配当割交付金	110,000	110,000
株式等譲渡所得割交付金	110,000	110,000
法人事業税交付金	342,000	342,000
地方消費税交付金	3,743,000	3,743,000
環境性能割交付金	246,000	246,000
地方特例交付金	109,000	109,000
地方 交付税		
普通	20,840,000	20,840,000
特別	2,900,000	2,900,000
交通安全対策 特別交付金	22,000	22,000
分担金・負担金	345,000	
使用料・手数料	2,021,000	464,000
国庫支出金	10,436,000	
府支出金	8,971,000	1,529,000
財産収入	188,000	12,000
寄附金		
繰入金	1,588,000	159,000
繰越金		
諸収入	1,032,000	122,000
地方債	6,126,000	3,560,000
歳入合計	81,517,000	56,656,000

（歳出）

（単位：千円）

区 分	歳 出 額	一般財源
人件費	19,396,000	18,591,000
物件費	13,758,000	9,984,000
維持補修費	708,000	543,000
扶助費	16,278,000	4,933,000
補助費等	9,234,000	7,253,000
公債費	6,700,000	6,700,000
積立金	1,165,000	1,106,000
投資・出資金	3,313,000	3,313,000
貸付金	202,000	12,000
繰出金	8,555,000	7,036,000
普通建設事業費	5,698,000	675,000
歳出合計	85,007,000	60,146,000

歳入歳出差引	▲ 3,490,000
--------	-------------

財政調整基金、地域振興基金等	3,862,000
----------------	-----------

取崩後の基金残高	372,000
----------	---------

2 更なる取組の必要性

本市では、長年にわたり行財政改革に取り組んできましたが、財政の状況は、依然として厳しく、人口減少等によって市税収入が低迷する中、国・府の地方財政対策に大きく依存し、今後も歳入の大きな伸びは期待できません。

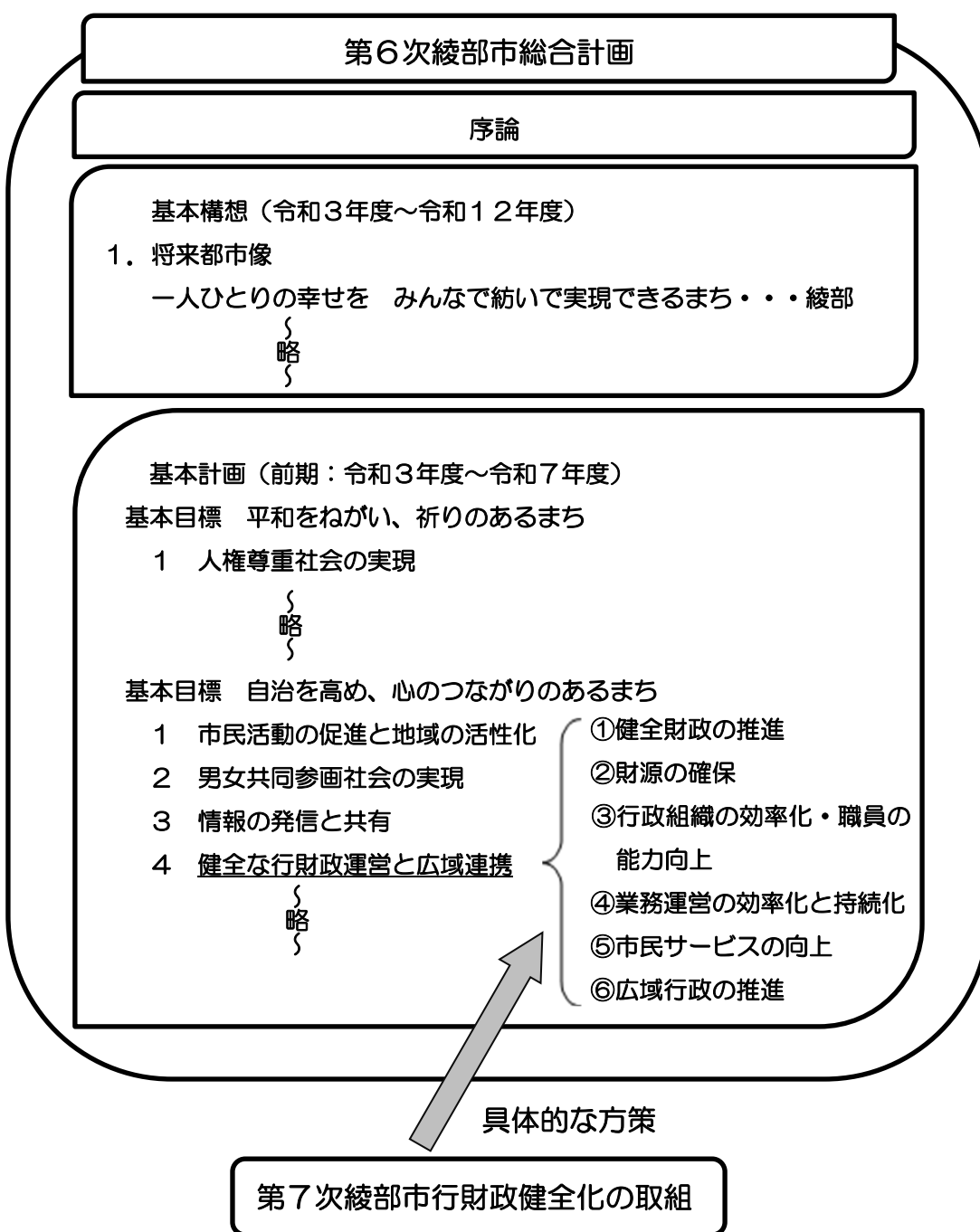
一方、少子高齢化の進行等に伴い、社会保障分野を中心に国が決める制度内容に従って、義務的な負担が生じ、それが年々増加を続けています。

今後、少子高齢化、人口減少社会の進行に加え、様々な社会情勢の変化が予想され、これに迅速・的確に対応しながら、さらに必要な行政サービスをより効果的に提供していくとともに、総合計画に掲げられた様々な施策を着実に推進していくためには、それを支える確固たる財政基盤の確立が求められます。

また、本市においては、昭和 30 年代と 40 年代の二度にわたり財政再建準用団体に指定された歴史があり、二度と同じ轍を踏まないためにも、身の丈にあった予算編成や持続可能な財政基盤の確立に向けて、本取組を推進していかなければなりません。

第3 基本方針及び重点事項

綾部市の最も上位の計画である第6次綾部市総合計画の基本目標「自治を高め、心のつながりのあるまち」に定められた「健全な行財政運営と広域連携」を本取組の基本方針に、また「健全な行財政運営と広域連携」の主な施策として掲げる6つの項目を本取組の重点項目として位置づけ、第6次綾部市総合計画に掲げられた将来都市像「一人ひとりの幸せを みんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」の実現にむけて、具体的な方策に取り組みます。



1 基本方針

健全な行財政運営と広域連携

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、安定した財源の確保を図るとともに、行財政健全化の取組を推進します。

また、職員の能力向上と広域連携の充実・強化などを推進し、市民サービスの向上やコスト削減など効率的かつ効果的な行政運営を目指します。

2 重点項目

次のとおり基本方針に沿った重点項目を定め、次頁以降の「第4 実施項目一覧」で、具体的な取組内容を定めるとともに、組織と職員が共通の目的と目標を持ちながら、市民ニーズに対応した取組を進めます。

(1) 健全財政の推進

依然として厳しい経済社会情勢や少子高齢化が続く中で、計画的かつ効果的な財政運営を図り、財政基盤の強化に努めます。また、市民サービスの維持・向上と財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設マネジメントの推進を図ります。

(2) 財源の確保

厳しい財政状況の下、国・府の補助金や基金・市債、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度及びネーミングライツの積極的な活用などあらゆる財源の確保に努めます。

(3) 行政組織の効率化・職員の能力向上

高度化・多様化する行政需要に応えつつ、持続可能な行政運営を図るため、適正な組織体制の確保や人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進などに努めます。

(4) 業務運営の効率化と持続化

民間活力を積極的に活用し、効率的・効果的な行政サービスを提供するため、指定管理者制度・複数年契約等の推進を図ります。

また、業務用タブレットの導入などデジタル化の推進を図るとともに、新たな感染症に対し、業務継続を図るための柔軟な勤務体制の構築を検討します。

(5) 市民サービスの向上

マイナンバーカードを活用した各種申請手続きを推進するとともに、多様化する市民ニーズへの対応や市民サービスの向上を図ります。

また、行政手続きにおける押印廃止に向けた取組について、今後の動向を見極めながら対応します。

(6) 広域行政の推進

広域化する行政課題に対応するため、近隣市町や国・府とも連携しつつ、共通する課題の解決に向けて、広域的な取組の推進を図ります。

第4 実施項目一覧

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
1	1 健全財政の推進	(1)健全財政の推進	財政収支見通しの作成	財政収支の見通しを立て、計画的な財政運営を行います。	財政課
2	1 健全財政の推進	(1)健全財政の推進	財政状況等の公表	財政状況を広報紙やホームページなどでわかりやすく公表します。	財政課
3	1 健全財政の推進	(2)財政運営の適正化	身の丈にあった予算編成	現状を的確に把握の上、コスト意識を持ち、身の丈にあった予算編成に努めます。 また、新型コロナウイルス感染症の長期化や頻発化する自然災害への対応に備える必要があることから、事業の費用対効果の検証、優先順位付けを徹底し、真に必要な事業を厳選した予算編成とします。	財政課
4	1 健全財政の推進	(2)財政運営の適正化	市債残高の縮減	後年度の公債費負担に留意しつつ、計画的な市債発行に努めます。	財政課
5	1 健全財政の推進	(3)公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画の推進	長期的な視点に立って、公共施設の有効活用や最適配置を実現するため、公共施設等総合管理計画の進捗管理等を行います。	財政課
6	2 財源の確保	(1)自主財源の確保	ふるさと納税（個人）	ふるさと納税制度を積極的に活用します。	秘書広報課
7	2 財源の確保	(1)自主財源の確保	ふるさと納税（企業）	企業版ふるさと納税制度を積極的に活用します。	企画政策課
8	2 財源の確保	(1)自主財源の確保	財政措置の国への働きかけ	地方の行政課題に対応して国の地方財政措置が適切に講じられるよう働きかけ、権限移譲、地域主権に見合った財源の確保に努めます。	財政課
9	2 財源の確保	(1)自主財源の確保	適正な使用料・手数料等の設定	適正な受益者負担を図るため、使用料や手数料等の見直しを必要に応じ検討します。	財政課

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
10	2財源の確保	(1)自主財源の確保	債権管理の適正化	債権管理について課題を洗い出すとともに必要な対策を行い、債権管理の適正化を図ります。	財政課
11	2財源の確保	(1)自主財源の確保	賦課業務の共同化	広域連合京都地方税機構での徴収業務に加え、市町村の課税自主権を前提とする賦課業務の共同処理化に努めます。	税務課
12	2財源の確保	(1)自主財源の確保	収納率向上の取組	口座振替やコンビニ納付・スマートフォン決済などのPRや納税啓発を推進します。	税務課
13	2財源の確保	(1)自主財源の確保	I・Tビル入居者の確保	I・Tビル入居者の確保に努めます。	商工労政課
14	2財源の確保	(1)自主財源の確保 (1)自主財源の確保	ネーミングライツの積極的な導入	本市の所有する公共施設について、ネーミングライツの積極的な導入を推進します。	財政課
				あやべ球場についてネーミングライツ制度の導入を図ります。	文化・スポーツ振興課
15	2財源の確保	(1)自主財源の確保	普通財産の活用・売却	普通財産の有効活用を図るとともに、活用が見込めないものについては、売却処分等を進めます。	財政課
16	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(1)定員管理の適正化	定員の適正化	組織体制の合理化や適正な人員配置・人材育成を図りつつ、定員管理を行います。	職員課
17	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(2)給与等の適正化	福利厚生等の適正化	市補助金・掛金の削減、共済事業の適時、適宜見直しを検討します。	職員課

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
18	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(2) 給与等の適正化	特別職報酬等の適正化	特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、副市長、教育長の給料額、議会の議員の報酬額等について、必要に応じて見直しを行います。	職員課
19	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(2) 給与等の適正化	職員給与費の適正化	国家公務員に準拠しながら、必要に応じて見直しを行います。	職員課
20	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(2) 給与等の適正化	委員報酬の適正化	各種委員の報酬の見直しについて、必要に応じ検討します。	職員課
21	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(2) 給与等の適正化	救急手当の支給	感染症にかかる対応業務等の事情を鑑み、救急活動に従事する負担に対する手当を支給します。	消防本部
22	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(3) 人材育成の推進	職員研修計画に基づく研修	職員研修計画に基づく各種研修を充実し、判断力・政策形成能力・問題解決能力の醸成など、更なる人材育成を図ります。	職員課
23	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(3) 人材育成の推進	人事評価制度	人事評価制度の運用により、「人材育成」、「能力開発」及び「公正な処遇」等による職員の勤務意欲の高揚及び適材適所の人材配置を目指します。	職員課
24	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(3) 人材育成の推進	職員自己申告制度	職員の満足度の向上、能力の発揮、現況の把握などを目的に、自己申告による異動希望の達成率を令和7年度で40%台を目標とします。	職員課
25	3行政組織の効率化・職員の能力向上	(4) 働き方改革	年次休暇取得率及び育児休暇取得率の向上	働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、年次休暇取得率及び男性職員の育児休業取得率の向上を目指します。	職員課

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
26	4業務運営の効率化と持続化	(1)地方公営企業等の経営革新の推進	病院事業	地域医療を担う病院として、より効率的な病院経営に努めます。	保健推進課
27	4業務運営の効率化と持続化	(1)地方公営企業等の経営革新の推進	上水道事業	水道事業ビジョンに基づき、事業の運営を推進するとともに、上水道審議会を経た財政計画に基づく健全化に努めます。	上水道課
28	4業務運営の効率化と持続化	(1)地方公営企業等の経営革新の推進	下水道事業	社会情勢等の変化に応じ全体計画等の見直しを行い、人口・水量予測の修正や処理場等の施設規模・増設時期などの適正化を図ります。	下水道課
29	4業務運営の効率化と持続化	(1)地方公営企業等の経営革新の推進	住宅・工業団地事業	住宅団地の販売促進活動を継続し、完売を目指します。	定住・地域政策課
30	4業務運営の効率化と持続化	(2)第三セクター等の見直し	(株)エフエムあやべ	事業内容、費用対効果、収支の見通し等について検証を行い、積極的な運営改善に取り組み、安定経営を図ります。	秘書広報課
31	4業務運営の効率化と持続化	(2)第三セクター等の見直し	(株)水夢		保健推進課
32	4業務運営の効率化と持続化	(2)第三セクター等の見直し	(株)緑土		観光交流課
33	4業務運営の効率化と持続化	(2)第三セクター等の見直し	(株)農夢		農林課
34	4業務運営の効率化と持続化	(2)第三セクター等の見直し	(一財)綾部市スポーツ協会		文化・スポーツ振興課

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
35	4業務運営の効率化と持続化	(3)民間活力の活用と連携	指定管理者制度	現在、指定管理者制度を導入している施設について、更新を行います。また、新規で制度導入する施設について検討を行います。	財政課
36	4業務運営の効率化と持続化	(3)民間活力の活用と連携	市営住宅	民間の賃貸住宅を一定期間借上げ、市営住宅として転用します。	建築課
37	4業務運営の効率化と持続化	(4)複数年委託契約等の推進	一括契約及び複数年契約推進	施設管理委託及び事務事業の委託について、複数年委託契約を推進します。	財政課
38	4業務運営の効率化と持続化	(5)情報システムの標準化	情報システムの標準化推進	情報システムの標準化について、京都府自治体情報化推進協議会の構成団体として、国の示す期間内に標準仕様に適合したシステムへの移行を目指します。	総務課
39	4業務運営の効率化と持続化	(6)デジタル化推進	業務用タブレット導入	業務用タブレットを導入し、ペーパーレス化を推進します。	総務課
40	4業務運営の効率化と持続化	(6)デジタル化推進	議会用タブレット導入	市議会用のタブレットを導入し、業務におけるペーパーレス化を推進します。	議会事務局
41	4業務運営の効率化と持続化	(7)柔軟な勤務体制の構築	業務運営の持続化	新たな感染症に対し、業務継続を図るための柔軟な勤務体制の構築を検討します。	職員課
42	4業務運営の効率化と持続化	(8)事務事業の再編・整理等	奨励金制度の見直し	ものづくり企業への支援のあり方を検討します。	商工労政課
43	4業務運営の効率化と持続化	(8)事務事業の再編・整理等	団体事業補助金の見直し	団体事業補助金のあり方について見直しを検討します。	財政課
44	4業務運営の効率化と持続化	(9)事務の効率化	内規の見直し	会計規則第20条の協議事項における内規等の見直しを検討し、事務の適正化を図ります。	財政課

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
45	5市民サービスの向上	(1)市民サービスの向上	マイナンバーカードの取得率向上	行政手続における利便性の向上につながるマイナンバーカードの取得率アップのための啓発、取得支援のための取り組みを実施します。	市民・国保課
46	5市民サービスの向上	(1)市民サービスの向上	証明書コンビニ交付システム導入	市民サービス向上のため、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付システムを導入します。	市民・国保課
47	5市民サービスの向上	(1)市民サービスの向上	市議会会議録検索システムの導入	ホームページで公開している市議会の会議録について、キーワードの入力により会議録の検索が容易となる「市議会会議録検索システム」を導入します。	議会事務局
48	5市民サービスの向上	(1)市民サービスの向上	押印廃止	国から地方公共団体へ要請されている行政手続における押印の見直しについて、影響範囲や他市の状況等を勘案しながら適宜必要な対応策を検討します。	総務課・財政課
49	6広域行政の推進	(1)広域行政の推進	広域連携による観光振興	京都府、近隣市町との連携により組織される海の京都DMO、森の京都DMO等により、広域での観光事業に取り組み、観光振興と交流促進を図ります。	観光交流課
50	6広域行政の推進	(1)広域行政の推進	消防指令業務等の共同運用	京都府中・北部の6消防本部により、指令業務などの共同運用に向けた取組を推進します。	消防本部
51	6広域行政の推進	(1)広域行政の推進	水道事業の広域連携	水道事業の安定的、持続的な経営を目指すことを目的とし、京都府北部圏域5市2町のスケールメリットを活かした広域連携の取組を検討します。	上水道課
52	7その他	(1)市民との協働	事務局体制の検討	綾部市環境市民会議の事務局について、移管を検討します。	環境保全課

項番	第7次取組			実施内容（検討内容）	担当課
	重点項目	実施項目1	実施項目2		
53	7その他	(1)市民との協働	市役所行政情報公開コーナーの充実	市役所行政情報公開コーナーの情報資料の精査及び整理を行うとともにパソコンコーナーを設置し、ホームページの閲覧もできることにより、市政情報コーナーの充実を図ります。情報資料件数について、令和7年度150件を目標とします。	総務課
54	7その他	(1)市民との協働	審議会・委員会等における男女委員の割合	審議会等委員の委嘱のあり方を見直し、男女とも40%以上の参画となるよう取り組みます。	人権推進課
55	7その他	(1)市民との協働	出前講座の開催	出前講座を実施します。	秘書広報課
56	7その他	(1)市民との協働	パブリックコメント制度の実施	パブリックコメント制度を実施します。	秘書広報課

第5 推進期間

推進期間は、「第6次綾部市総合計画前期基本計画」と同期間の5年間（令和3年度から令和7年度まで）とします。

第6 組織・管理体制

1 行財政健全化委員会（市長・副市長・教育長及び部長）

本市の行財政健全化の推進や本取組の進行管理を行うため、行財政健全化委員会を設置します。

2 行財政健全化委員会総合調整部会（副市長・教育長・部長及び事務局）

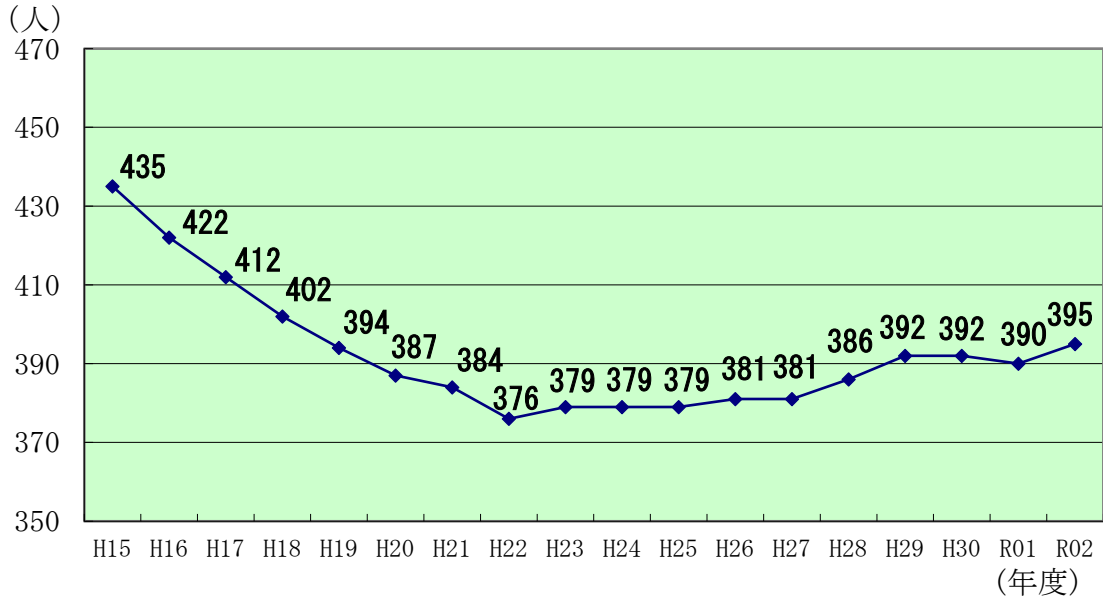
本市の行財政健全化に関する事項について、総合調整を行うため、行財政健全化委員会総合調整部会を設置します。

3 事務局（職員課、企画政策課、財政課）

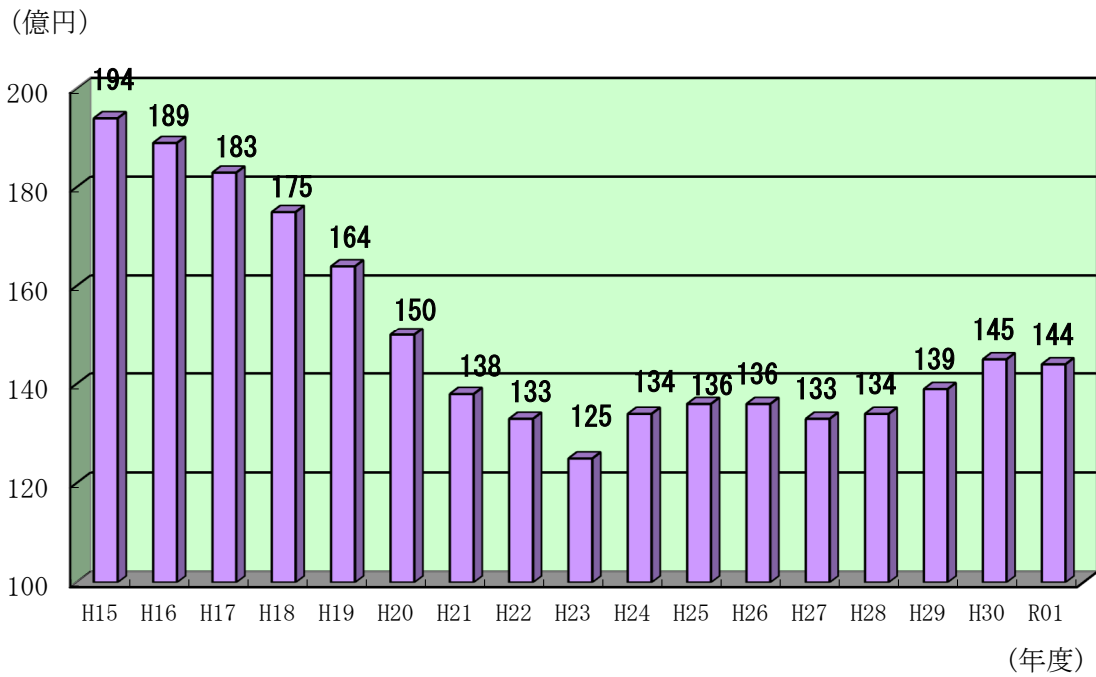
行財政健全化委員会の庶務を行うため、事務局を設置します。

資料編

【職員数の推移（各年4月1日）】

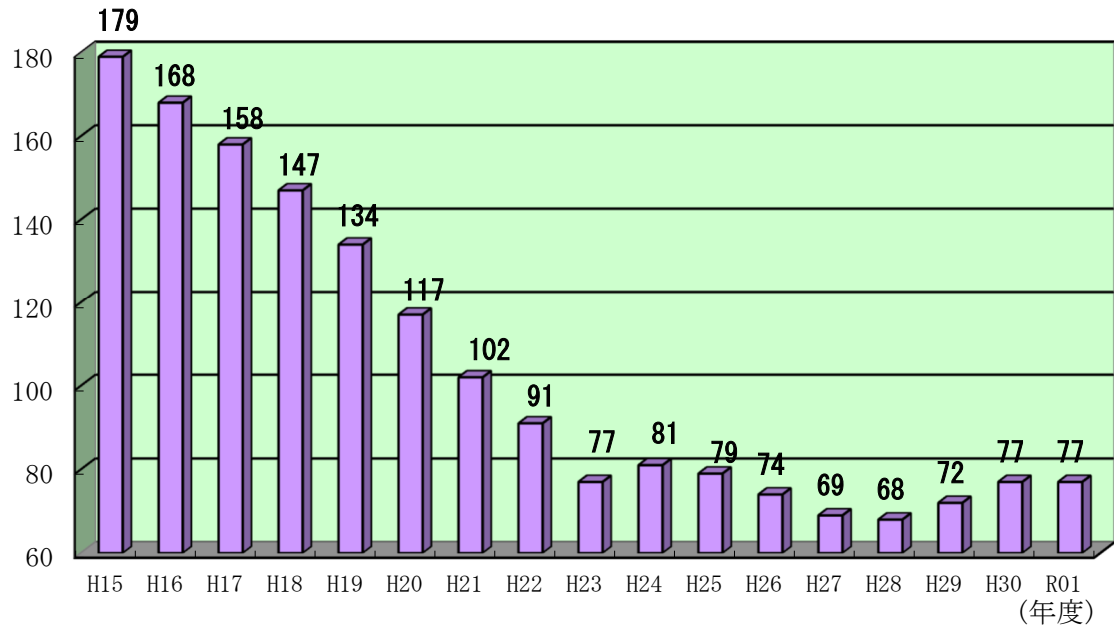


【地方債残高（普通会計）】



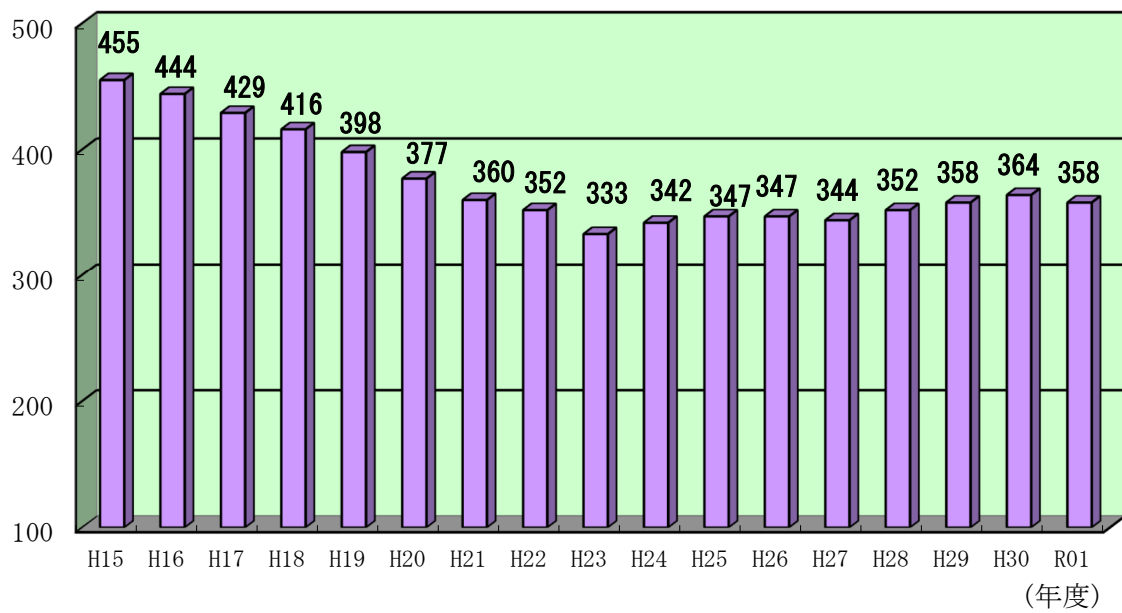
【地方債残高（普通会計）】

(億円)



【地方債残高（全会計）】

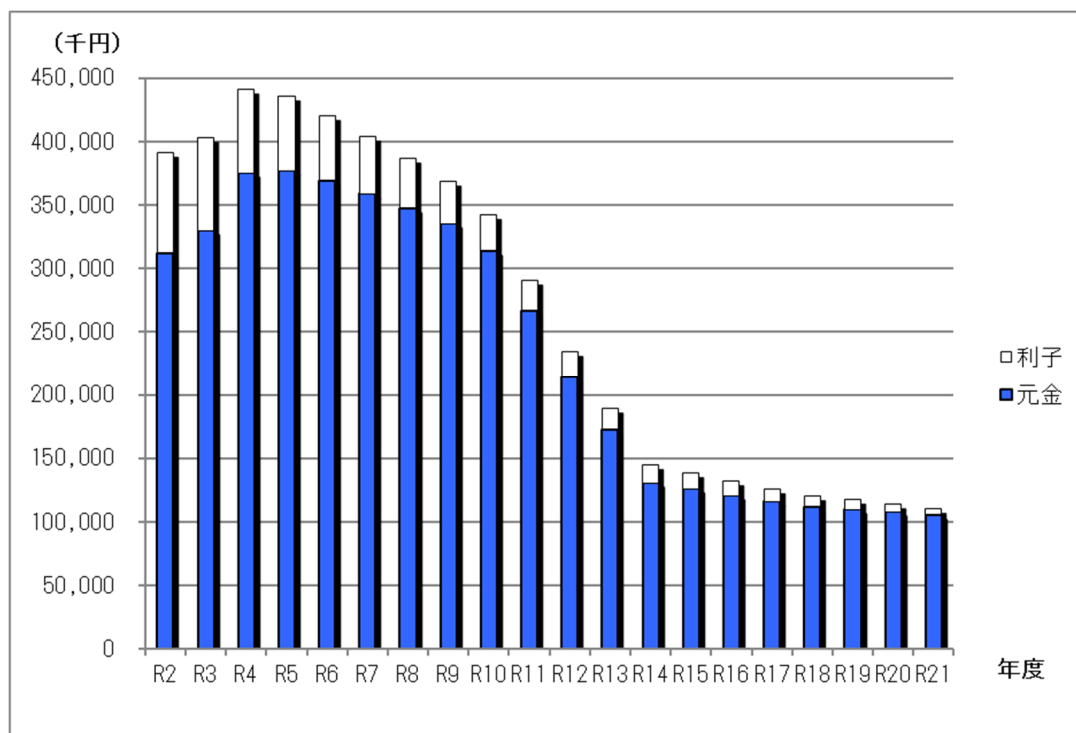
(億円)



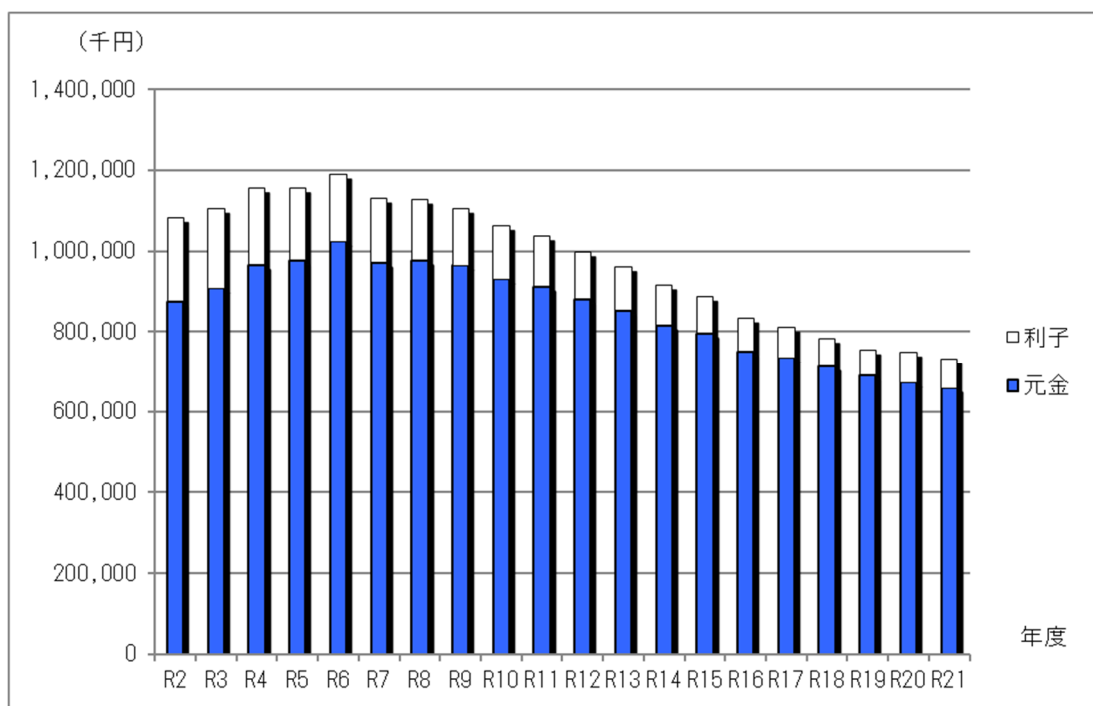
【公営企業会計の将来的な公債費の見込み】

見込みの前提条件 根幹事業計画をベースとした今後の事業費見込みにより算出
新規の市債発行分は、利率1.0%で算出

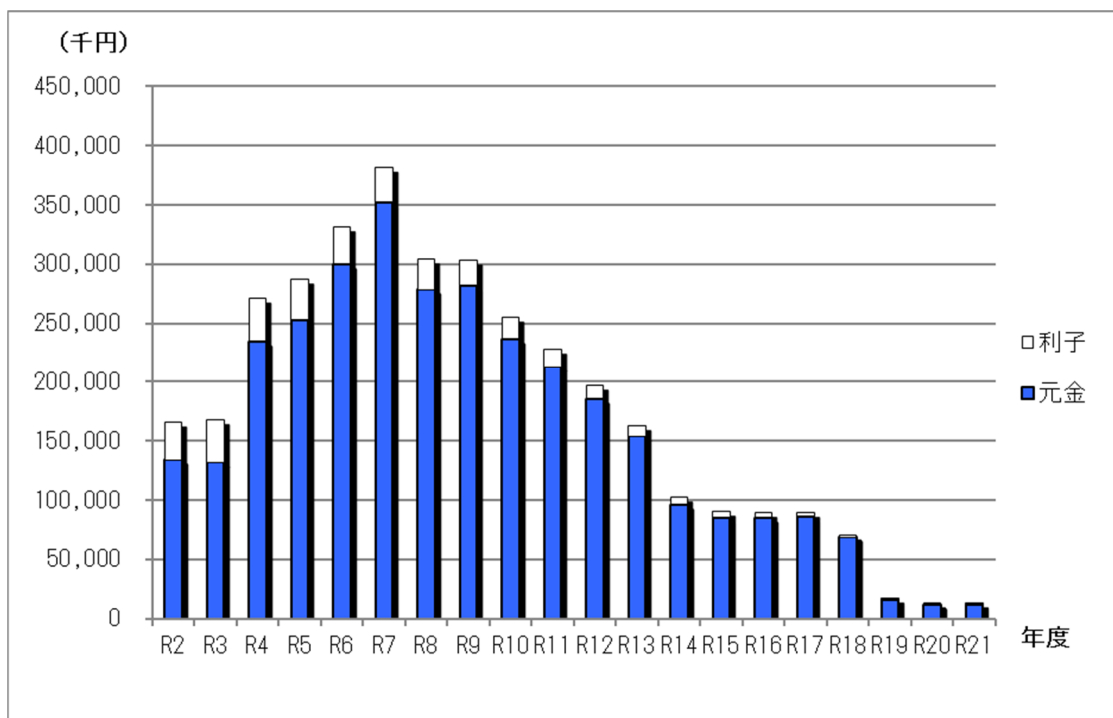
①上水道事業会計



②下水道事業会計



③病院事業会計



【これまでの取組】

■綾部市行財政健全化への取組【平成10年度～平成12年度】

主な内容及び歳出削減と歳入増加による財政効果

(単位：千円)

項 目	10年度	11年度	12年度	合計
事務事業、補助金の見直し		52,732	58,410	111,142
公債費の縮減			15,845	15,845
経常経費の縮減	18,000	90,826	51,499	160,325
市税収入等の確保	9,383	3,096	5,698	18,177
使用料・手数料の適正化		151,928	201,631	353,559
公共用地管理の適正化	39,431	5,338	16,388	61,157
職員数の削減	22,686	41,591	52,934	117,211
臨時・嘱託職員の削減	△18,955	△8,983	3,339	△24,599
給与制度等の是正	40,813	△9,766	37,469	68,516
外郭団体の見直し	50,743	△29,988	495	21,250
合 計	162,101	296,774	443,708	902,583

(財政効果額は、平成9年度又は見直し前との比較)

■綾部市行財政改革プラン（第2次綾部市行財政健全化への取組）【平成13年度～平成17年度】

主な内容及び歳出削減と歳入増加による財政効果

(単位：千円)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	合計
経常経費の縮減		85,934	88,783	82,190	59,864	316,771
公債費の縮減		9,049	132,664			141,713
市税収入等徴収体制の強化	12,052	13,638	16,852	15,021	18,085	75,648
使用料・手数料の適正化			12,514	13,104	14,098	39,716
市住宅・工業団地の早期売却	42,414	32,759				75,173
定員管理の適正化		8,000	56,000	108,000	148,000	320,000
職員給与等の見直し	46,223	56,720	176,007	130,527	154,086	563,563
事務事業の見直し		18,879	19,428	19,109	18,609	76,025
民間委託の推進	2,832	12,606	9,768	9,768	9,768	44,742
合 計	103,521	237,585	512,016	377,719	422,510	1,653,351

(財政効果額は、平成12年度又は見直し前との比較)

■第3次綾部市行財政健全化の取組【平成15年度～平成17年度】

主な内容及び歳出削減による財政効果

(単位：千円)

項 目		15年度	16年度	17年度	合計
歳出	団体事業補助金の見直し	18,975		4,649	23,624
	特別会計への繰出金等の見直し	80,627			80,627
	単独施策の見直し		106,293		106,293
	施設管理業務委託契約の一括・複数年契約		60,746		60,746
	事務事業の見直し		6,312	104,796	111,108
	学校統合・幼稚園廃園			2,070	2,070
合 計		99,602	173,351	111,515	384,468

(財政効果額は、平成14年度又は見直し前との比較)

■第4次綾部市行財政健全化の取組（綾部市行財政改革プラン）【平成18年度～平成22年度】

主な内容及び歳出削減と歳入増加による財政効果

(単位：千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
歳入	健全な財政運営 (市有地の売却)	13,064	4,507	14,942	3,210	1,931	37,654
歳出	定員管理及び給与 の適正化等	95,835	147,427	198,051	231,904	289,584	962,801
	事務事業の再編・ 整理、廃止・統合	18,164	17,585	7,158	2,914	2,452	48,273
	民間委託の推進	3,222	20,206			12,403	35,831
合 計		130,285	189,725	220,151	238,028	306,370	1,084,559

(財政効果額は、平成17年度又は見直し前との比較)

■第5次綾部市行財政健全化の取組（綾部市行財政改革プラン）【平成23年度～平成27年度】

主な内容及び歳出削減による財政効果

（単位：千円）

項	目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
歳出	定員管理及び給与の適正化等	26,526	26,789	72,502	27,283	27,113	180,213
	事務事業の再編・整理、廃止・統合	9,196	19,563	20,420	19,801	20,404	89,384
	民間委託の推進			11,014	11,014	5,159	27,187
	地方公営企業等の経営改革の推進	1,156	4,070	3,527	3,825	3,874	16,452
	地方公社及び第三セクター等の見直し		29,110	33,893	33,893	33,893	130,789
	健全な財政運営	3,811	7,644	4,426	50,778	3,218	69,877
	市民との協働				16	16	32
	その他	2,194	74,710	26,795	65,629	84,198	253,526
合	計	42,883	161,886	172,577	212,239	177,875	767,460

（財政効果額は、平成22年度又は見直し前との比較）

■第6次綾部市行財政健全化の取組【平成28年度～令和2年度】

主な内容及び歳出削減等による財政効果

（単位：千円）

項	目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	合計
	行政組織・マネジメントの向上	8,000	9,000	8,818	9,491		35,309
	公共サービスの点検と見直し	27,041	37,131	37,131	32,423		133,726
	公共施設のマネジメント	426,376	638,419	334,806	101,181		1,500,782
	広域連携の推進						
	健全な財政運営	2,497	10,391	472,002	429,620		914,510
	民間活力の活用と連携						
	市民参画と協働の推進						
	合計	463,914	694,941	852,757	572,715		2,584,327
	（うち公共施設マネジメント除く）	37,538	56,522	517,951	471,534		1,083,545
	（うち公共施設マネジメント）	426,376	638,419	334,806	101,181		1,500,782

（財政効果額は、平成27年度又は見直し前との比較）

■これまでの健全化の取組による財政効果額

【将来負担削減効果額（公共施設マネジメントによる財政効果額）を除く】

（単位：千円）

項 目	財政効果額
第1次	902,583
第2次	1,653,351
第3次	384,468
第4次	1,084,559
第5次	767,460
第6次	1,083,545
総 合 計	5,875,966

※第6次は令和元年度までの実績